

い。独断と偏見に基づくことかもしれないが、関係者のそこまで詰めた問題意識も弱かったとも思う。しかし、子どもの発達と教育の平等をどう保障していくかという場合、この説明（課題）は避けては通れない。

もっとも、ある程度の経過的説明は可能なかもしれない。たとえば、かつての日本の高度成長期における中等・高等教育の大衆化の受け皿が私立学校の増加によってもたらされ、その点で私的教育費比率は高くなっている。また、日本では、高度成長期の賃金体系は年齢とともに上がる体系（家族給体系）を持っていたことにより、かろうじて高い教育費にも何とか対応することができた。裁判所が生活保護世帯の学資保険をつい最近まで認めなかったことの現実認識のあまりにも浅はかさもある。さらに、かつての臨調・行革路線以降の、いわゆる教育における受益者負担論の攻勢に対して、子どもの教育・学習権あるいは教育の公共的性格の認識の弱さがあったことの反映もあるのだろう。

この受益者負担論についていえば、教育の公共的性格の無視や軽視、実際には「受益家族負担論」とでも呼ぶべき性格、また財政負担の難問を切り抜ける切り札として使われるなど、批判されるべきことはいくつもある。しかし問題なのは、子どもたちのライフチャンスのあり方が、早い段階から家族資源によって規定されている傾向が強ければ強いほど、そもそも子どもたちのある部分はいわば「受益候補者」にもなる可能性が低いのに、それがあたかも誰にでも通用するよう見える状況が突破されてこなかったことであるかもしれない。あるいは、「子どもは社会の子どもだ」といっても、またすべての子どもがやがて社会の再生産を担うことになるから平等なチャンスが大事といっても、家族は社会の基礎的経済的単位、子どもは「個別家族の再生産を担う子ども」という考え方、さらにそれに「愛情の共同体」という現代の特徴が加わることによって、結局は受益者負担論という名目のイデオロギーにうち勝つことができなかつたのかもしれない。このあたりは、授業料は無償だが、個々の学生には生活ローンを貸す

ことを「受益者負担論」としている北欧諸国などの差のようであり、とくに教育費の根拠をめぐる比較研究が求められるところである。

おわりに

以上から推測されるように、子どもたちの生活や教育環境を「小さな政府」のもとで地方や家族に任せるということは、一面自由度を与えるように見えるが、結果的にはさらに地域間・階層間格差を増し、やがてそれが日本社会の安定した再生産をさらに危ういものにさせるであろう。では、子どもの生活あるいは教育保障はいかなる方向が求められるべきか。

この点であらためて議論の前提として据えてみたいのは、たしかに、子どもは家族だけでは育てられないのは事実だとしても、現在もまだ、子どもが育てられる主たる場は依然として「家族」である、と社会的にも位置づけられていることである。そして、その場で、子どもの基礎的な、将来に大きな影響を持つ社会化が進められている。しかし、子どもは本来的に親や家族を選ぶ権利は持たない。親は子どもを持つ持たないを選択できても、あるいは人工的にも特定の性質をそなえた子どもを持つことが可能だとしても、その逆はない。また、子育ての社会化は保育園や学童保育の普及など別の形で進められるとしても、子どもの「家族への取り込み」という基本は変わらない。子どもは親の所有物という考え方こそ薄れたとしても、家族と子どもの関係は依然として分解しがたい存在として認識されている。家族の中の夫と妻の関係をめぐる正義論の適用は議論が進んできているが、「家族の中の子ども」にはまだ及んでいない。

しかし、そのことを当面は社会の基本構造だと考えると、一方では、家族が社会の再生産に果たしている役割からして、低所得家族の所得保障を中心にした家族支援の強化の方向が、すべての子どもにとっての、意識的なライフチャンスの平等を追求する論理と重なってくることはたしかであろう。他方で、このことと矛盾するように見える

が、家族責任が問われることが余儀なくされる段階だからこそ、現実的には教育費の無償化ややり直しの教育機会の保障がない限り、人生の展望をめぐる格差は広がる要素をはらんでいるともいえる。その意味で、教育費の「脱家族化」が議論の基本に据えられることがまた、子どもたちの平等を保障する大きな鍵となるであろう。

(あおきおさむ・北海道大学教育学部教授)

【注・文献】

- (1) 就学援助については数少ない研究として小西祐馬「就学援助制度の現状と課題」『北海道大学教育学研究科紀要』第95号、2004年参照。
- (2) Dryfoos, Joy G. (1998). *Safe Passage: Making It Through Adolescence in a Risky Society*. Oxford University Press.
- (3) Bradry, Bruce, Jenkins, Stephen p, and Micklewright, John, (2001). *The Dynamics of Child Poverty in Industrialised Countries*. Cambridge University Press.
- (4) 深谷昌志「子どもから大人になれない日本人」リヨン社、2005年。
- (5) 本田由紀「『非教育ママ』たちの所在」(本田由紀編著「女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—」勁草書房) 2004年。
- (6) 宮本みち子「若者が〈社会的弱者〉に転落する」洋泉社、2002年。
- (7) Lareou, Annete. (2003). *Unequal Childhoods: Class, Race, and Family Life*. University of California Press.
- (8) ラルフ・ダーレンドルフ「新しい自由主義—ライフ・チャンス」(吉田博司・田中康夫・加藤秀治郎訳、学陽書房、1987年)における、ライフチャンスの概念提起については後日批判的に検討したい。
- (9) 刈谷剛彦「階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ—」有信堂、2001年など。
- (10) 青木紀編著「現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給母子世帯の現実—」明石書店、2003年。また杉村宏「生活困難母子世帯の調査結果と自立支援の課題」(厚生労働省科学研究費・政策科学推進研究事業・総合研究報告書「貧困の世代間再生産の緩和・解消のための支援に関する基礎的研究」) 2005年。
- (11) 青木紀「貧困・低所得家族の教育戦略の現実—教育社会学の課題—」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』第97号、2005年。
- (12) 関連する分析はいずれもOECD資料の分析に基づくが、さしあたって勝又幸子「国際比較から見た日本の家族政策支出」『季刊・社会保障研究』Vol.39, 2003, No.1.など参照。なお関連していえば、Halpen, Robert. (1999). *Fragile Families, Fragile Solution: A History of Supportive Families in Poverty*, Columbia University Press.による、「脆弱な家族、脆弱な政策(解決)」というタイトルは、日本にもよく当てはまる。
- (13) G. エスピン・アンデルセン、渡辺雅男・渡辺景子訳「ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済」桜井書店、2001年。同「福祉国家の可能性—改革の戦略と理論的基礎—」桜井書店、2001年など。
- (14) 耳塚寛明「誰がフリーターになるか—社会階層論的背景—」(小杉礼子編著「自由の代償・フリーター—現代若者の就業意識と行動—」労働政策研究・研修機構) 2002年。部落解放・人権研究所編「排除される若者たち—フリーターと不平等の再生産」部落解放出版、2005年、など。
- (15) 「ポリテイク(特集・現代日本のワーキング・プアー)」(旬報社) Vol.10.2005年。
- (16) エレン・ケリー編、田中成明・亀本洋・平井亮輔訳「公正としての正義・再説—ジョン・ロールズ」岩波書店、2004年、95-96頁。
- (17) 田中昌人「日本の高学費をどうするか」新日本出版社、2005年など。